令和5年度 第1回金沢区地域防災拠点運営委員会連絡協議会

日時:令和5年5月25日(木)14時00分~

会場:金沢公会堂 講堂

次 第

- 1 会長あいさつ
- 2 区長あいさつ
- 3 連絡協議会役員 及び 行政職員の紹介(別添1・2)
- 4 関係機関の紹介
 - ア 横浜市アマチュア無線非常通信協力会 金沢区支部(資料1)
 - イ 横浜防災ライセンス・金沢(資料2)
 - ウ 金沢区災害ボランティアネットワーク
- 5 議題 (目安:14時20分~)
- (1) 地域防災拠点運営委員会連絡協議会役員の選任(資料3)
- (2) 令和4年度事業報告・決算報告 及び 監査報告について (資料4)
- (3) 令和5年度事業計画(案) 及び予算(案)について(資料5)
- (4) 書類提出依頼について
 - ア 地域防災拠点鍵管理者名簿 及び 運営委員会緊急連絡先(資料6)

【6月30日(金)締切 金沢区役所総務課まで】

イ 備蓄物資状況確認報告書 及び 備蓄物資チェック表(資料7)

【上半期分:9月29日(金)締切 金沢区役所総務課まで】

【下半期分:3月29日(金)締切 金沢区役所総務課まで】

ウ ※地域防災拠点における備蓄品の更新及び有効活用等について(資料9)様式1、2

【6月30日(金)締切 金沢区役所総務課まで】

※詳細説明は6 各課からの情報提供等にて行います。

(裏面あり)

- 6 各課からの情報提供等 (目安:14時50分~)
 - ア アンケート結果を踏まえた資機材見直しの方向性について【総務局】(資料8)
 - イ 地域防災拠点における備蓄品の更新及び有効活用等について【総務局】(資料9)
 - ウ 令和5年度地域防災拠点運営研修について【総務局】(資料10)
 - エ 【周知】ハマッコトイレの地域要望(治具配布・動画公開)への対応について 【環境創造局】(資料 11)
 - オ 災害時に備えた訓練【水道局】(資料12)
 - カ 震災時の医療提供体制について【福祉保健課】(資料13)
 - キ 令和5年度「障害理解について」出前講座のご案内【高齢・障害支援課】(資料14)
 - ク 災害用コミュニケーションボード等の再配布について【健康福祉局】(資料15)
 - ケ 災害用応急井戸、衛生ポスター、ペット同行避難(資料 16+冊子)

<総務課から説明>

- コ 「地域防災拠点ブロック連絡会」について(資料17)
- サ 「地域防災拠点訓練見学会」について(資料18)
- シ 「金沢区版拠点開設キット」について(資料19)
- ス 令和4年度第2回協議会における質問事項について(資料20)

<資料配布のみ>

セ 地域防災拠点担当消防団員について(資料21)

横浜市アマチュア無線非常通信協力会 金沢区支部

■アマチュア無線非常通信協力会とは

大規模な災害では、電話や携帯などの通信インフラも被害を受け、 重要な連絡や通信ができなくなることが予想されます。

私たちは、金沢区内のアマチュア無線家のボランティアです。 大規模な災害を想定して日ごろから非常通信の訓練をしています。

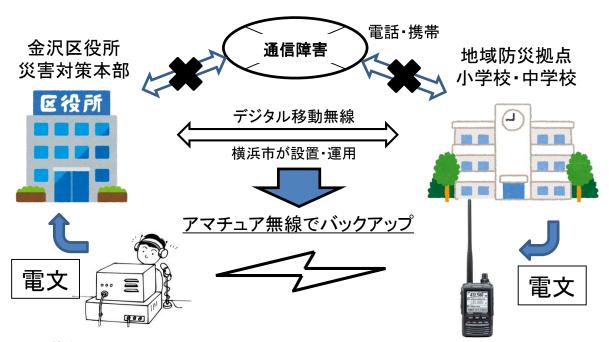
地域防災拠点が開設され、電話などでの区役所(災害対策本部)との 連絡ができないとき、地域防災拠点にアマチュア無線局を開設し、通信の バックアップをします。

金沢区役所にアマチュア無線局が設置されており、コールサインは JR1YWMです。

■地域防災拠点の訓練では

非常通信協力会のメンバーが出向いて、実際にアマチュア無線局を 開設し、区役所との間で通信訓練を行います。

協力会のメンバーに訓練電文をお渡しいただければ、区役所へ送信します。



■会員募集中

地域でアマチュア無線の資格をお持ちで非常通信協力会の活動に興味のある方は、ご連絡を!!

ホームページ : http://jr1ywm.wixsite.com/public

代表者: 平石 浩二 メールアドレス: jr1ywm-info@sora-iro.net

横浜防災ライセンス・金沢



横浜防災ライセンス・金沢は金沢区の防災力を高めるため、区民の防災活動を積極的に支援することを目的として、平成 21 年7月に設立されました。会員相互の技術力向上に努めるとともに、防災資機材の取扱技術と知識を活かして地域防災拠点などで行われる防災訓練をサポートしています。

横浜防災ライセンスとは?

横浜市では、地域防災拠点に備えている防災資機材の取扱方法を市民の皆様に 講習を通して身につけていただき、その技術を習得された方に対して「横浜防災 ライセンス証」を交付しております。

日ごろの活動

防災知識と防災資機材の取扱技術を学ぶ ための講習会の開催や、地域防災拠点で行われる防災訓練をサポートしています。また、 自治会・町内会の防災訓練の支援も実施しています。

会員相互間において、他団体主催の防災 イベント等の情報を交換し、積極的な参加 を促しています。

災害時の活動

金沢区内の地域ニーズに応じた支援活動を行います。







★ 横浜防災ライセンス・金沢の会員を募集します。

横浜市が発行する防災ライセンス証を持ち、地域防災力の向上にご協力いただける人を募集します。

事務局:金沢区役所総務課庶務係 TEL:788-7706 FAX:786-0934

(裏面に続く)

私達は横浜防災ライセンス・金沢です

金沢区内26防災拠点のうち15拠点のメンバーが在籍しています 会員数は26名です(令和5年4月現在)

防災備蓄倉庫に配備されている資機材の取扱技術と知識を活かして 地域防災拠点などの防災訓練を支援しています

地域防災拠点(指定避難所)の役割

- ・安心して避難生活を送ることがができる
- ・水・食料・生活用品を確保できる
- ・防災資機材を使って救助・救出活動ができる
- ・家族の安否確認ができる

横浜市HP「地域防災拠点とは」より

阪神・淡路大震災では、倒壊家屋の下敷きになって自力脱出ができなかった人の約8割は家族や隣近所によって救出されました





・エジンカッターやレスキュージャッキは作動点検・取扱訓練 をして被災時に備えましょう

地域防災拠点の資機材点検をサポートします

会員向けに資機材の取扱訓練・講習会を実施しています 防災拠点の資機材点検を運営委員の皆様と一緒に行います

地域防災拠点の防災訓練をサポートします

運営委員の皆様の訓練のときに一緒に訓練を行います 防災拠点の訓練のときには、運営委員の皆様をサポートします

最近は、「まかないくん」「下水直結式仮設トイレ」の訓練が多いです

議題 1 令和 5 年度金沢区地域防災拠点連絡協議会役員の選任

現行の役員体制

役職	氏名	拠点
会 長	大胡 隆文	富岡小学校
副会長	岩﨑 建一朗	瀬ケ崎小学校
副会長		
監事	白井 益弘	並木中学校
監事	髙林 泰雄	八景小学校

金沢区地域防災拠点運営委員会連絡協議会 令和4年度事業報告

1 連絡協議会の開催

- (1) 第1回 令和4年5月27日(金)午後2時00分から 金沢公会堂
 - ア 地域防災拠点運営委員会連絡協議会役員の選任
 - イ 令和3年度事業報告・決算報告及び監査報告について
 - ウ 令和4年度事業計画(案)及び予算(案)について
 - エ 資料の提出依頼について
 - オ 各課からの情報提供
- (2) 第2回 令和5年3月16日(木)午後2時30分から 金沢公会堂
 - ア 令和4年度事業報告
 - イ 令和5年度重点取組事項について
 - ウ 資料の提出依頼について

2 各拠点の活動

- (1) 運営委員会の開催(通年)
- (2) 防災訓練の実施(通年)
 - ア 実施 26 拠点中26 拠点
 - イ 会場 各地域防災拠点
 - ウ 内容 各地域防災拠点独自の訓練に加え、避難所開設・運営訓練 新型コロナウイルス感染症対策を盛り込んだ訓練
- (3) 防災備蓄庫資機材等の確認及び点検
 - ア 実施時期及び実施主体

第1回:令和4年9月末まで 各地域防災拠点運営委員会 第2回:令和5年3月末まで 各地域防災拠点運営委員会

イ 内容

横浜市防災計画に定められた防災拠点における備蓄品および資機材の管理

- (4) <u>地域防災拠点ブロック連絡会の実施(全6回:7月~9月)</u> 内容 拠点が抱える課題(全般)について意見交換
- (5) 拠点訓練見学会の実施(富岡小学校)
 - ア 実施日 令和4年11月12日(土)
 - イ 内容 通常訓練+消防と連携した「防災フェスタ」
 - ウ 参加者 見学参加者 19 名、総参加者 508

(第5号様式)

令和4年度 金沢区地域防災拠点運営委員会連絡協議会事業決算書

1 収入の部

単位:円

項目	予算額	決 算 額	増 △ 減	説 明	
横浜市助成金	3, 120, 000	3, 120, 000 2, 981, 510		4 拠点で使用残あり	
利息	0	0	0		
計	3, 120, 000	2, 981, 510	▲ 138, 490		

2 支出の部

単位:円

項目	予算額	決 算 額	増△減	説明
運営委員会 活動助成費	3, 120, 000	2, 981, 510	▲ 138, 490	4拠点で使用残あり
(振込手数料)	(20, 130)	(20, 130)	0	活動助成費の内数
計	3, 120, 000	2, 981, 510	▲ 138, 490	

(第1)号様式3)
(ン)ノエ) /J A(~ (U)

令和5年5月25日

金沢区地域防災拠点運営委員会連絡協議会

会 長 大胡 隆文 様

金沢区地域防災拠点運営委員会連絡協議会

監事 白井益弘

監事 髙林泰雄

監 査 報 告 書

金沢区地域防災拠点運営委員会連絡協議会の令和4年度の会計監査を実施しましたので、その結果を次のとおり報告します。

- 1 監査年月日 令和5年5月15日
- 2 監査対象期間 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで
- 3 監 査 事 項 収支伝票、現金出納簿、預金通帳
- 4 監査の結果及び意見

令和4年度協議会事業について監査を行いました結果、収支伝票、現金出納簿、預金通帳等 に問題はなく、本協議会の会計は適正に処理されたものと確認しました。

金沢区地域防災拠点運営委員会連絡協議会 令和5年度事業計画

- 1 連絡協議会の開催
- (1) 第1回:令和5年5月25日(木)午後2時から 金沢公会堂
 - ア 令和4年度事業報告・決算報告及び監査報告について
 - イ 令和5年度事業計画(案)及び予算(案)について
 - ウ 書類の提出依頼について
 - エ 各局、各課からの情報提供
- (2) 第2回:令和6年3月 金沢公会堂(予定)
 - ア 令和5年度事業報告
 - イ 令和6年度事業予定等
 - ウ 書類の提出依頼について
 - エ 各局、各課からの情報提供について
- 2 各拠点の活動
- (1) 運営委員会の開催(通年)
- (2) 防災訓練の実施
 - ア 実施日 令和5年9月頃~令和6年3月末
 - イ 会 場 各地域防災拠点
 - ウ 内 容 拠点の開設、運営に係る実践的な訓練及び資機材の取扱い訓練等
- (3) 防災備蓄庫資機材等の確認及び点検
 - ア 実施時期及び実施主体

第1回:令和5年9月末まで 各地域防災拠点運営委員会 第2回:令和6年3月末まで 各地域防災拠点運営委員会

イ 内 容

横浜市防災計画に定められた防災拠点における備蓄品の

- ・計画数量と実際の在庫数量の照らし合わせ
- ・水、食料の賞味期限の確認
- ・資機材の点検、燃料等消耗品の補充及び交換
- ・感染防止対策用物資の整備
- 3 区主催の研修等の実施
- (1) 地域防災拠点ブロック連絡会・・・ 詳細は資料 16 にて
- (2) 地域防災拠点訓練見学会・・・・ 詳細は資料 17 にて

(第3号様式)

令和5年度 金沢区地域防災拠点運営委員会連絡協議会事業予算書

1 収入の部

単位:円

項目	予 算 額 (R5年度)	予 算 額 (R4年度)	増 △ 減	説明
横浜市助成金	3, 120, 000	3, 120, 000	0	@120,000×26拠点
計	3, 120, 000	3, 120, 000	0	

2 支出の部

単位:円

項目	予 算 額 (R5年度)	予 算 額 (R4年度)	増 △ 減	説 明
運営委員会 活動助成費	3, 120, 000	3, 120, 000	0	@120,000×26拠点
(振込手数料)	(20, 130)	(20, 130)	0	活動助成費の内数
計	3, 120, 000	3, 120, 000	0	

令和5年度 金沢区地域防災拠点鍵管理者名簿

資料6

届出日 : 令和5年 月 日

学校地域防災拠点運営委員会

保管者氏名	委員会役職名	住	所	電話番号	正門	体育館	昇降口	備蓄庫	受領	返却	備考

<u>令和5年6月30日(金)までに、①ご郵送</u> または <u>②区役所まで直接ご持参</u> をお願いします。

①ご郵送いただく場合 → 〒236-0021 金沢区泥亀2-9-1 金沢区役所総務課 防災担当 宛て

②ご持参いただく場合 → 金沢区役所総務課 防災担当 (区役所6階603窓口) 防災担当:山下・日高・髙橋・丸山 (問合せ先:788-7706)

③メールでのご提出 → 金沢区防災担当(kz-bousai@city.yokohama.jp)宛

届出日:令和5年 月 日

令和5年度 地域防災拠点運営委員会 緊急連絡先

令和5年6月30日(金)までに、①ご郵送 または ②区役所まで直接ご持参 をお願いします。

- ①ご郵送いただく場合 → 〒236-0021 金沢区泥亀2-9-1金沢区役所総務課 防災担当 宛
- ②ご持参いただく場合 → 金沢区役所総務課 防災担当 (区役所6階603窓口)
- ③メールでのご提出 → 金沢区総務課防災担当 (kz-bousai@city.yokohama.jp)

防災担当: 山下・日高・髙橋・丸山 (問合せ先:788-7706)

令和 年 月 日

学校地域防災拠点備蓄物資
状況確認報告書(上半期)

金沢区長

	_学校地域防災拠点運営委員会
会	長

横浜市地域防災拠点防災備蓄庫等管理要綱第5条第2項の規定に基づき、別紙チェック表により、備蓄物資の在庫数量等を確認しましたので報告します。

結 果	報告者氏名	連絡先
	備蓄物資を確認の結果、	作動状況・在庫数量とも良好でした。

- □ 次のとおり[在庫数量・資機材]に不都合がありました。

品目	該当数量	内 容	考えられる原因等	備 考
		故障・不足		

[添付資料]	資機材等確認チェック表写し
	その他報告事項

【提出締切】 令和5年9月29日(金)まで

令和 年 月 日

 学校地域防災拠点備蓄物資
状況確認報告書(下半期)

金 沢 区 長

	_学校地域防災拠点運営委員会
会	長

横浜市地域防災拠点防災備蓄庫等管理要綱第5条第2項の規定に基づき、別紙チェック表により、備蓄物資の在庫数量等を確認しましたので報告します。

|--|

- □ 備蓄物資を確認の結果、作動状況・在庫数量とも良好でした。
- □ 次のとおり[在庫数量・資機材]に不都合がありました。

品	目	該当数量	内 容	考えられる原因等	備考
			故障•不足		
			故障・不足		
			故障・不足		
			故障•不足		
			故障・不足		
			故障・不足		
			故障・不足		

[添付資料]	資機材等確認チェック表写し
	その他報告事項

【提出締切】 令和6年3月29日(金)まで

_学校地域防災拠点防災資機材等チェック表(上半期)

- 注)「状況」は、良好=〇、不良=× α 個、数量不足=△ β 個と記載して下さい。
- 注) 食料については在庫数量を記載して下さい。

作動			年	月日	年	月日	年	月日	年	月日
確認品目	品目	計画数量	状	況	状	況	状	況	状	況
前日			確認者		確認者		確認者		確認者	
*	発電機(ガソリン式)	3台								
	燃料(ガソリン)									
	オイル									
*	発電機(ガス式)	3台	 							
	燃料(カセットボンベ)	12本	 							
	オイル									
*	投光機	5 台								
	コードリール									
*	エンジンカッター	2台	 							
	オイル									
	防塵眼鏡	2個								
	革手袋	2組								
*	レスキュージャッキ	1組								
	又は油圧ジャッキ									
*	ハンドマイク	2個	ļ							
	単1電池									
	給水用水槽	1個								
*	移動式炊飯器	1式								
	又はガスかまどセット									
	灯油									
	簡易テント	2基								

*	ランタン	80台		
	モジュラーコード	1 基		
	トランシーバー	2台		
	ロープ	5本		
	ワイヤカッター	5本		
	つるはし	5本		
	大ハンマー	5本		
	スコップ	5本		
	てこ棒	5本		
	大バール	5本		
	大なた	5本		
	のこぎり	5本		
	掛矢	2個		
	金属はしご	1本		
	リヤカー	2台		
	ヘルメット	10個		
	担架	10本		
	応急担架用ポール	10本		
	松葉杖	5組		
	グランドシート	10枚		
	保温用シート	50枚		
	毛布	240枚		
	アルミブランケット	240枚		
	組立式トイレ	2基		
	簡易式トイレ便座	6組	 	
	トイレパック	5,000セット		
	高齢者用紙おむつ	210枚		
	幼児用紙おむつ	1,350枚		
	生理用品	425個		
	トイレットペーパー	192巻		

注) 期限切れ食料については、表中の「(期限切れ)」の欄に年度に関係なく数量の記入をお願いします。

作動 確認 品目		品	目	計画数量	年 月 日 状 況	年 月 日 状 況	年 月 日 状 況	年 月 日 状 況
品目			賞味期限		数量	数量	数量	数量
			年度					
	-l. / =+		年度					
	水缶詰		年度	2,000缶				
			年度					
			年度					
		(期限切れ)						
			年度					
			年度					
		クラッカー	年度	1,000食				
			年度	1,000良				
			年度					
	+ 4 7	(期限切れ)						
	主食系		年度					
			年度					
		缶入り保存パン	年度	1,000食				
			年度					
			年度					
		(期限切れ)						
			年度					
	おかゆ		年度	460食				
			年度	100及				
		(期限切れ)						
			年度					
	スープ		年度	2204				
			年度	220食				
		(期限切れ)						
	粉ミルク		年度					
	,,, ,,,,,		年度	19セット				
		(期限切れ)		コクログド				
	哺乳で				, ,			
			•		•	•	•	

令和5年9月29日(金)までにご報告をお願いします。 金沢区役所総務課 防災担当 山下・日高・髙橋・丸山 TEL 788-7706

_学校地域防災拠点防災資機材等チェック表(下半期)

- 注)「状況」は、良好=O、不良=× α 個、数量不足= Δ β 個と記載して下さい。
- 注) 食料については在庫数量を記載して下さい。

作動			年	月日	年	月日	年	月日	年	月日
確認品目	品目	計画数量	状	況	状	況	状	況	状	況
前日			確認者		確認者		確認者		確認者	
*	発電機(ガソリン式)	3台								
	燃料(ガソリン)									
	オイル									
*	発電機(ガス式)	3台	 							
	燃料(カセットボンベ)	12本	 							
	オイル									
*	投光機	5 台								
	コードリール									
*	エンジンカッター	2台	 							
	オイル									
	防塵眼鏡	2個								
	革手袋	2組								
*	レスキュージャッキ	1組								
	又は油圧ジャッキ									
*	ハンドマイク	2個	ļ							
	単1電池									
	給水用水槽	1個								
*	移動式炊飯器	1式								
	又はガスかまどセット									
	灯油									
	簡易テント	2基								

*	ランタン	80台		
	モジュラーコード	1 基		
	トランシーバー	2台		
	ロープ	5本		
	ワイヤカッター	5本		
	つるはし	5本		
	大ハンマー	5本		
	スコップ	5本		
	てこ棒	5本		
	大バール	5本		
	大なた	5本		
	のこぎり	5本		
	掛矢	2個		
	金属はしご	1本		
	リヤカー	2台		
	ヘルメット	10個		
	担架	10本		
	応急担架用ポール	10本		
	松葉杖	5組		
	グランドシート	10枚		
	保温用シート	50枚		
	毛布	240枚		
	アルミブランケット	240枚		
	組立式トイレ	2基		
	簡易式トイレ便座	6組	 	
	トイレパック	5,000セット		
	高齢者用紙おむつ	210枚		
	幼児用紙おむつ	1,350枚		
	生理用品	425個		
	トイレットペーパー	192巻		

注) 期限切れ食料については、表中の「(期限切れ)」の欄に年度に関係なく数量の記入をお願いします。

作動 確認 品目		品	目	計画数量	年 月 日 状 況	年 月 日 状 況	年 月 日 状 況	年 月 日 状 況
品目			賞味期限		数量	数量	数量	数量
			<u>年度</u>					
	-l. / - =+		年度					
	水缶詰		年度	2,000缶				
			年度					
			年度					
		(期限切れ)						
			年度					
			年度					
		クラッカー	年度	1 0004				
			年度	1,000食				
			年度					
	→	(期限切れ)						
	主食系	(77125 72 1 = 7	年度					
			年度					
		缶入り保存パン	年度	1,000食				
			年度	1,000及				
			年度					
		(期限切れ)						
			年度					
	おかゆ		年度	460食				
			年度	又001				
		(期限切れ)						
			年度					
	スープ		年度	2204				
			年度	220食				
		(期限切れ)						
	粉ミルク		年度					
			年度	19セット				
		(期限切れ)		コクログド				
	哺乳で							
			•		•	•	•	

令和6年3月29日(金)までにご報告をお願いします。 金沢区役所総務課 防災担当 山下・日高・髙橋・丸山 TEL 788-7706

アンケート結果を踏まえた資機材見直しの方向性について

令和4年度末に実施した、「地域防災拠点における資機材見直しに係るアンケート調査」の結果等を踏まえ、各地域防災拠点から救助資機材の一部を回収します。

1 回収対象資機材

エンジンカッター 2台レスキュージャッキ 1台応急担架用ポール 10本

エンジンカッターとジャッキについては、 拠点の希望により残すことも可能とします。







※同等品含む

2 回収時期及び場所

令和6年1~2月に、各地域防災拠点において回収します。

3 資機材回収の意向調査

(1) エンジンカッター及びジャッキ

拠点に残すことを希望する場合には、各区総務課経由でのご報告をお願いします。

なお、拠点に残した資機材の更新・廃棄等は、全て各拠点でお願いすることになりますので、それを踏まえた検討をお願いします。

(2) 応急担架用ポール

過去に応急担架用ポールを使用した訓練実施時に、ポールが破損したことがあるなど、経年劣化が進んだポールを使用することによる避難者等の負傷リスクに鑑み、一律回収することとします。

令和5年5月25日

地域防災拠点運営委員長 各位

金沢区総務課長

地域防災拠点における備蓄品の更新及び有効活用等について(依頼)

向暑の候ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

また、日頃から横浜市の防災対策にご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。 令和5年度においても、備蓄食料等の更新及び有効活用を行います。また、今年度は救助資機 材の一部を回収いたしますので、次のとおりご協力をお願いいたします。

1 備蓄食料の有効活用

(1) 有効活用及び数量の報告

地域防災拠点(以下「拠点」という。)に備蓄している食料のうち、今年度更新を迎える食料については、拠点訓練において配布するなど有効活用をお願いします。

(2) 有効活用可能な備蓄食料及び数量の一覧

品目	配布可能箱数	製造年度 (ラベル色)	賞味期限
水缶詰	17 箱(24 本/箱)	平成 29 年度 (青色ラベル)	令和6年8月31日
保存パン	10 箱(20 食/1箱)	平成 30 年度 (黄色ラベル)	令和6年1月31日
おかゆ	5箱(20食/1箱)	平成 30 年度 (黄色ラベル)	令和6年1月31日
クラッカー	2箱(70食/箱)	平成 30 年度 (黄色ラベル)	令和6年1月31日又は 令和6年2月28日
ライスクッキー	1箱(20食/箱)	平成 30 年度 (黄色ラベル)	令和6年1月31日

※発災時に使用できる食料が減ってしまいますので、上記以外の食料は配布しないでください。

(3) 配布可能時期等

別添「令和5年度 備蓄品の更新スケジュール (予定)」のとおり

(4) 留意点

- ・賞味期限切れのものを訓練等で配布しないよう、必ず期限を確認して配布してください。
- ・対象の備蓄食料以外は、訓練等で配布しないでください。
- ・年度内に期限が切れる「保存パン」「おかゆ」「クラッカー」「ライスクッキー」を活用する場合は、誤配布の原因となるため、**必ず令和5年12月までに使い切ってください。**
- ・誤配布や、備蓄庫に期限の切れた備蓄食料が残ってしまうことを防ぐため、確実に使用する数量のみ報告ください(使用せずに残った備蓄食料の再回収は行いません)。

(4) 有効活用数量の報告

有効活用予定の食料の数量を、令和5年6月30日までに、別添「備蓄食料の有効活用数量報告書」を金沢区総務課あてにご提出いただきますよう、ご協力をお願いいたします。 なお、回収数量をとりまとめる必要があることから、報告が無い場合は、有効活用をしな

いものとして処理させていただきます。

(5) その他

令和5年8月~9月に実施する備蓄品の配送・回収において、<u>今年度更新分の備蓄品に加</u>之、備蓄庫に残ってしまっている期限切れの備蓄食料も併せて回収する予定です。

そのため、訓練等の際に、<u>更新予定の備蓄食料と併せて、備蓄庫の入口近くなどにまとめて置いていただけますと、回収漏れや誤回収が減ります</u>ので、お手数おかけしてしまいますが、ご協力お願いいたします。

2 救助資機材の回収等

(1) 救助資機材の回収

令和4年度末に実施した「地域防災拠点における資機材見直しに係るアンケート調査」の結果を踏まえ、「エンジンカッター」、「レスキュージャッキ(ガレージジャッキを含む。以下同じ)」、「応急担架用ポール」については、拠点から回収することとします。

ただし、エンジンカッター及びレスキュージャッキについては、残したい旨の要望も一定 数あることから、拠点ごとの希望に応じて残置の有無を決定していくこととします。

(2) 残置希望の報告

残置希望をとりまとめるため、令和5年6月30日までに、別添「救助資機材の残置希望報告書」を金沢区総務課あてにご提出いただきますよう、ご協力をお願いいたします。

なお、残置希望数量をとりまとめる必要があることから、報告が無い場合は、全て回収として処理させていただきます。

(3) 資機材を拠点に残す場合の対応について

拠点に残置するエンジンカッター及びレスキュージャッキの更新・廃棄等については、各 拠点にてご対応くださいますようお願いいたします。

> 担当 金沢区総務課 防災担当 電話 788-7706/FAX 786-0934

品目	4月 5	月 6月	7月	8月~9月	~年度末			
⇩備蓄食料 ⇩	〕備蓄食料↓							
水缶詰				【配送】令和5年度製造分(黄色ラベル)(24本/箱×17箱 【回収】平成29年度製造分(青色ラベル)(24本/箱×17箱	í) 拠点訓練等での有効活用は、			
保存パン おかゆ クラッカー		有効	【配送】令和5年度製造分(黄色ラベル)(20食/箱×10箱 【回収】平成30年度製造分(黄色ラベル)(20食/箱×10箱	開始してください。				
		活 用	【配送】令和5年度製造分(黄色ラベル)(20食/箱×5箱 【回収】平成30年度製造分(黄色ラベル)(20食/箱×5箱					
		の 報 告	【配送】令和5年度製造分(黄色ラベル)(70食/箱×2箱 【回収】平成30年度製造分(黄色ラベル)(70食/箱×2箱					
ライスクッキー	ライスクッキー		期限	【配送】令和5年度製造分(黄色ラベル)(20食/箱×1箱 【回収】平成30年度製造分(黄色ラベル)(20食/箱×1箱				
ビスケット ※ 区役所にのみ備蓄。 拠点では備蓄していません。	いません。			【配送】令和5年度製造分(黄色ラベル)(100食/箱×103 【回収】平成29年度製造分(青色ラベル)(100食/箱×10				
スープ			有 不 効	【配送】令和5年度製造分(黄色ラベル)(45食/箱×2箱 【回収】平成30年度製造分(黄色ラベル)(45食/箱×1箱	スープ、材ミルクについては、			
粉ミルク			可活用	【配送】令和5年度製造分(黄色ラベル)(20缶/箱×1箱 【回収】令和4年度製造分(青色ラベル)(20缶/箱×1箱) (8月~9月に全て回収します。)			

品目 4月 5月 6月		6月	7月	8月~9月	~年度末	
↓生活用品↓(令和5年度は、旭区、磯子区、金沢区、港北区の拠点において更新予定)						
哺乳器				有		
小人用おむつ				効 活	2020年1月に納入したものを回収し、	有効活用不可
大人用おむつ				用 不	今年度購入分を配送します。	(8月~9月にすべて回収します。)
生理用品				可		

品目	4月	5月(6月	7月	8月~9月	~年度末			
⇩救助資機材 ⇩	〕 救助資機材 ↓								
エンジンカッター				報告品		1月〜2月に回収予定 (残置分の更新・廃棄等は、			
レスキュージャッキ (ガレージジャッキを含む)				期望限の		各地域防災拠点での対応となります。)			
応急担架用ポール				全 て 回 収		1月〜2月に回収予定 (劣化による破損のリスクに鑑み、一律回収としま す。)			
ヘルメット※令和5年度は、・鶴見区 ・神奈川区・西区 ・中区・港南区 ・金沢区・港北区 ・瀬谷区の拠点において更新予定。						1月〜2月に回収・配送予定 各拠点に配備されている老朽化が進んだヘルメットを 更新します。古いヘルメットを回収し、折り畳み式の ヘルメット(1拠点あたり10個)を配送します。			

令和5年 月 日

備蓄食料の有効活用数量 報 告 書

令和5年度に更新する予定の備蓄食料を拠点訓練等で有効活用します。

1 配布(予定)日

令和 年 月 日

2 訓練等での配布(有効活用)数量

水缶	士	保存パン	おかゆ	クラッカー	ライスクッキー
	箱	箱	箱	箱	箱

3	報告者		
	<u>X</u>		地域防災拠点運営委員会
		担当:	

【注意事項】

本調査票は、令和5年6月30日(金)までに、金沢区総務課へご提出く ださい。

令和5年 月 日

救助資機材の残置希望

報告書

エンジンカッター及びレスキュージャッキ(ガレージジャッキを含む)の残 置希望について、以下のとおり報告します。

- ※ エンジンカッター及びレスキュージャッキそれぞれの項目について、選択肢1、2のいずれかに〇をつけてください。
- ※ エンジンカッターについては、残置を希望する場合、下線部の空欄に数字を記入して ください。

■ エンジンカッター

- 1. 回収を希望する(2台回収)
- 2. 2台中 台残置希望
- レスキュージャッキ (ガレージジャッキを含む)
 - 1. 回収を希望する(1台回収)
 - 2. 回収を希望しない(1台残置)

報告者	
<u> </u>	地域防災拠点運営委員会
	担当:

【注意事項】

本調査票は、令和5年6月30日(金)までに、金沢区総務課へご提出ください。

【令和5年度、地域防災拠点において有効活用可能なもの(5品目)】

(未使用分は、8月~9月の回収、及び1月~2月の回収で回収予定)

■ 平成 29 年度製造水缶・青色ラベル(賞味期限:令和 6 年 8 月 31 日まで)





■ 平成 30 年度製造保存パン・黄色ラベル(賞味期限:令和 6 年 1 月 31 日まで)





■ 平成 30 年度製造保存おかゆ・黄色ラベル(賞味期限:令和 6 年 1 月 31 日まで)



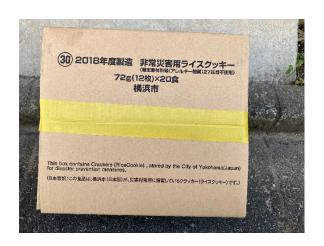


■ 平成 30 年度製造クラッカー・黄色ラベル

(賞味期限:令和6年1月31日または令和6年2月28日まで)



■ 平成30年度製造ライスクッキー・黄色ラベル(賞味期限:令和6年1月31日)





【拠点では有効活用できないもの(8月~9月に回収予定)】

■ 平成30年度製造スープ・黄色ラベル(賞味期限:令和5年7月まで)



■ 令和4年度製造粉ミルク・青色ラベル(賞味期限:令和5年12月まで)



【区役所にのみ配備されているもの(8月~9月に回収予定)】

■ 平成 29 年度製造ビスケット・青色ラベル(賞味期限:令和 6 年 8 月 31 日まで)



(旭区、磯子区、金沢区、港北区の拠点のみ更新)

【生活用品(8月~9月に回収予定)】

■ 小人用おむつ (①~⑦ラベル)



■ 大人用おむつ (⑧、⑨ラベル)



■ 哺乳器 (⑩ラベル)



■ 生理用品(⑪ラベル)



令和5年度 地域防災拠点運営研修のご案内

地震時の避難所である地域防災拠点は、拠点運営委員や避難された方によって運営します。 本研修を受講いただき、具体的な運営方法を学びましょう。

1 研修対象者

拠点運営委員の方(研修の成果を地域防災拠点運営につなげていただくため、お手数ですが、各拠点の代表者の方からご推薦をお願いします。)

※推薦は任意です。

※各組織から2名まで推薦可能です。

※家庭防災員、防災ライセンス講習会、

防災・減災推進研修を受講された方も推薦可能です。

【受講者の声】

想定していなかった課題をイメージできた。日頃からの事前の備えが大切だと感じた。



2 研修内容

(1) 研修カリキュラム

前半	【講義】 「地域防災拠点の運営方法について知ろう」	〇地域防災拠点の運営方法や拠点運営の活動事 例等について学びます。
後半	【グループワーク】 「 避難所運営の模擬体験をしよう 」	〇ケーススタディを通して避難所で起きている 出来事にどう対応するか図上にて体験します。

(2) 開催日時 ※ 内容はすべて同じです。

日程	時間	場所	定員
7月18日(火)	13:30~16:00	横浜市民防災センター(横浜駅)	60名
7月19日(水)	9:30~12:00	横浜市民防災センター(横浜駅)	60名
7月29日(土)	9:30~12:00	青葉区役所(市が尾駅)	50名
8月5日(土)	9:30~12:00	戸塚区役所(戸塚駅)	50名

3 申し込み方法

「地域防災拠点運営研修 推薦書」(別紙1)に、必要事項をご記入のうえ、郵送、FAXまたは電子メールにて、6月21日(水)まで(必着)に、以下の宛先にお申し込みください。

申し込みの受付や受講者決定通知の送付等は、イマジネーション株式会社に委託しています。

【宛先】イマジネーション株式会社

○郵送:〒231-8799 横浜港郵便局留 イマジネーション株式会社宛

OFAX: 045-845-5500

〇電子メール: yokohama-bousai@imagination.co.jp

4 受講者の決定

7月上旬ごろに、受講決定の通知を、受講者あてにお送りいたします。

※希望者が、定員を超えた場合は、来年度以降に受講をお願いすることがあります。その場合、「各区の受講者数のバランス」などを考慮し、受講者を決定させていただきますのでご了承願います。

5 自宅学習編のご案内

会場での受講のほか、横浜市が指定する動画を視聴した方は、「地域防災拠点運営研修」を受講したものとします(自宅学習編の受講にあたっては、お申し込みは不要です。)。

詳細は、本市ウェブサイトをご確認ください。

下記 QR コード(または URL、検索)により本市ウェブサイトへアクセスできます。



横浜市 地域防災拠点運営研修

検索

URL: https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/bousai-kyukyu-bohan/bousai-saigai/chikitaisaku/kyotenkensyuu.html

QRコード

なお、昨年度と同様に DVD 等動画視聴の方法でご受講いただいた方で、修了証発行を希望される場合には、お手数ですが「修了証発行申請書」(別紙2)を総務局地域防災課まで送付ください。

申請書受付期間:令和5年6月21日(水)から令和6年3月20日(水)まで

6 お問い合わせ

研修の申し込み方法等について(申し込みの受付業務を以下に委託しています)

担当:イマジネーション株式会社 電話:045-330-4705

研修の内容や自宅学習編ついて

担当:横浜市総務局地域防災課(森崎、福田) 電話:045-671-2011

7 その他

※当日午前8時の時点で「警報」または「特別警報」が横浜市域に発令されている場合や悪天候等の理由により中止することがあります。当日中止と判断した場合には、当日午前8時以降に横浜市ホームページにてご案内いたします。PC・スマートフォン等をお持ちでない方は、横浜市コールセンターまで御連絡下さい。

<研修に関するホームページはこちら>



横浜市 地域防災拠点運営研修

検索

URL: https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/bousai-kyukyu-bohan/bousai-saigai/chikitaisaku/kyotenkensyuu.html

QRコード

<横浜市コールセンター> 045-664-2525 (平日・土日祝日いずれも 8:00~21:00)

令和 年 月 日

イマジネーション株式会社 行

地域防災	拠点名	3
代表者	<u> </u>	
住	所	
電	話	

「地域防災拠点運営研修」推薦書

令和5年度の「地域防災拠点運営研修」受講者として、次の方を推薦します。

氏名	住所	電話番号
	₹	
		

- ・ 各組織から2名まで推薦することができます。
- ・氏名は楷書で、ふりがなを付け、住所は棟室番号までご記入ください。
- ·6月21日(水)まで(必着)にご送付ください。

【受講希望日】受講可能日(太枠)に〇をつけてください。

※日程調整の都合上、できる限り多くの日程に〇のご記入をお願いします。

実施日時	【第1回】 7月18日(火) 13:30~16:00	【第2回】 7月19日(水) 9:30~12:00	【第3回】 7月29日 (土) 9:30~12:00	【第4回】 8月5日 (土) 9:30~12:00
場所	横浜市民防災センター	横浜市民防災センター	青葉区役所	戸塚区役所
受講可能日 (○を記入)				

研修の申込みにあたり収集する氏名、電話番号、住所の個人情報は「横浜市個人情報の保護に関する条例」の規定に従い、 適正に管理し、決定通知の送付、研修の中止等、事務局から連絡の必要が生じた場合にのみ利用します。

【宛先】イマジネーション株式会社

○郵送: 〒231-8799 横浜港郵便局留 イマジネーション株式会社宛

OFAX:045-845-5500

〇電子メール: yokohama-bousai@imagination.co.jp

総務局地域防災課 行

自治会•	町内名	会等団体名_			
代表者	名				
住	所				
電	話				

令和

「地域防災拠点運営研修」修了証発行申請書

次の方は指定された地域防災拠点運営に関する動画を閲覧しました。「地域防災拠点運営研修」の修了 証の発行を申請します。

氏名	住所	電話番号
	〒	

動画名(収録時間)	閲覧完了
横浜市「地域防災拠点」開設・運営マニュアル(約20分)	
地域防災拠点の開設・運営について(約18分)	
新型コロナウイルス感染症を踏まえた災害時の避難(約5分)	
在宅避難について(約5分)	

※ すべての動画を閲覧していただくことが修了証発行の条件となります。

閲覧した動画に チェック(**✔**)

- ※ それぞれの動画について、閲覧完了欄にチェックをお願いします。
- ※ 組織内で取りまとめてご提出される場合は、本紙の氏名欄に「裏面のとおり」と 記載し、裏面に希望者全員分の「氏名」・「住所」・「電話番号」をご記入のうえ ご提出ください。

【動画の案内】下記横浜市ホームページの掲載動画より閲覧をお願いします。



横浜市 地域防災拠点運営研修

検索

URL: https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/bousai-kyukyu-bohan/bousai-saigai/chikitaisaku/kyotenkensyuu.html

【備考】

修了証発行の申込みにあたり収集する氏名、住所、電話番号の個人情報は「横浜市個人情報の保護に関する条例」の規定に従い、適正に管理し、修了証の送付や研修のご案内等、事務局から連絡の必要が生じた場合にのみ利用します。

修了証には、地域防災拠点開設・運営マニュアルやスターターキット等、地域防災拠点運営を推進していただくうえで、参考となる資料を同封する予定です。また、申請書提出から修了証発行までに、数週間から数か月程度お時間をいただく場合がございます。あらかじめご了承ください。

申請書送付先・問い合わせ先

※申請書はメール、FAX、郵送いずれかで送付してください。

総務局地域防災課(森崎•福田)

TEL: 045-671-2011 FAX: 045-641-1677

メール: so-gensai@city.yokohama.jp

住所:〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10 10階

取りまとめ用紙

氏名	住所	電話番号
	₸	
	〒	
	Ŧ	
	〒	
	₹	
	₹	
	₹	
	₸	
	₸	
	₸	
	₸	
	₹	
	₹	
	₹	
	〒	
	₹	

地域防災拠点運営委員会連絡協議会令 和 5 年 5 月 2 5 日 環 境 創 造 局 管 路 保 全 課

ハマッコトイレの地域要望(治具配布・動画公開)への対応について

これまで、地域防災拠点運営委員と市職員の共同で防災訓練の一環としてハマッコトイレの設置訓練を行った中で、地域から要望のあった事項について対応します。

1 貯留弁用開閉治具の配布について

令和2年度以前に整備済みのハマッコトイレ332拠点について、排水作業の容易性の向上のため、貯留弁用開閉治具(以下、治具という)を配布します。なお、令和3年度以降は、ハマッコトイレ整備に合わせて治具を配布しております。

- ・配布予定時期: 令和5年 10 月から 12 月予定
- ·配 布 箇 所:各地域防災拠点の防災倉庫等(区役所、病院を含む)
- ・配 布 方 法 :委託業者より各地域防災拠点等に納入し、各学校(管理者等)の方からサインを 受領します。

※1 ハマッコトイレの備品を地域防災倉庫以外に格納している場合は、地域防災委員の方々で 治具の移動をお願いします。

・配布対象拠点:別紙1を参照ください。

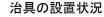
治具の大きさ



縦 78 cm×横 48 cm×高さ7cm 重さ 1.8kg

治具の使用箇所







※2 治具の使用方法については、別紙2を参照ください。

2 ハマッコトイレ(グランド埋設型)の使用方法の動画公開について

ハマッコトイレをグランドに設置しているケースがあります。その場合、 安全性を考慮してマンホールをグランドから7cm低いところに埋めていま す。このマンホールの探し方から設置までの手順の説明動画を作成しま したので、公開します(令和5年6月上旬 HP にアップ予定)。

URL: https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-

kankyo/kasen-gesuido/gesuido/bousai/sinsaitoire.html



※3 この情報は、対象の各校へ通知および教育委員会に共有を行う予定です。

<u>対象拠点一覧</u>

行政区	拠点名	整備年度	貯留弁用 開閉治具 配布対象	グランド 埋設型
	並木第一小学校	H21	0	×
	金沢小学校	H22	0	×
	並木中央小学校	H24	0	×
	文庫小学校	H24	0	×
	釜利谷東小学校	H24	0	×
	六浦中学校	H24	0	×
	並木中学校	H25	0	×
	並木第四小学校	H25	0	×
	大道小学校	H25	0	×
	富岡小学校	H26	0	×
	釜利谷小学校	H26	0	×
	大道中学校	H26	0	×
	瀬ケ崎小学校	H26	0	×
今 泊	八景小学校	H27	0	×
金沢	大学附属病院	H27	0	×
	六浦小学校	H29	0	×
	金沢区役所	H30	0	×
	西柴小学校	H30	0	0
	能見台南小学校	R1	0	×
	釜利谷南小学校	R2	0	×
	小田小学校	R2	0	×
	西柴中学校	R2	0	×
	朝比奈小学校	R3	×	×
	西富岡小学校	R3	×	×
	西金沢学園	R4	×	×
	能見台小学校	R4	×	0
	高舟台小学校	R4	×	0
	六浦南小学校	R5	×	×
合計拠点数	28	_	22	3

ハマッコトイレ貯留弁用開閉治具の使用方法について

【目的】

貯留弁用開閉治具を使用することで、 立ったまま取っ手を引き上げることができ、開閉治具の穴にストッパーを差し込むことで、汚水がすべて流れきるまで弁が開いている状態を維持することができるため、排水作業の容易性の向上が図られます。

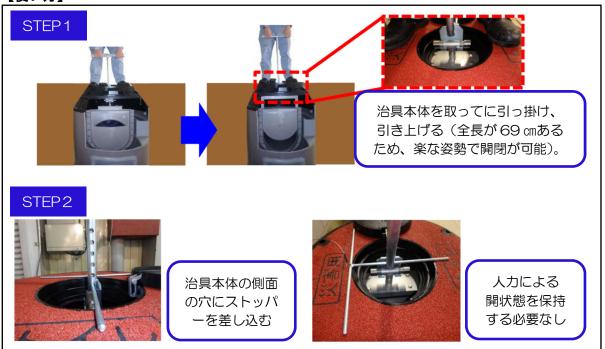


貯留弁引き上げ状況

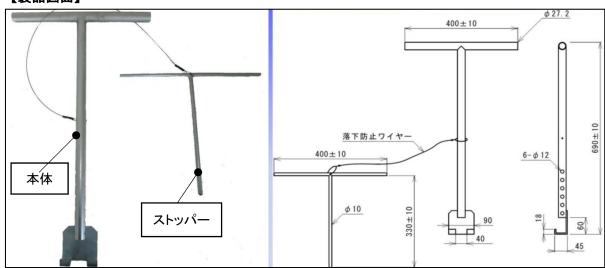


貯留弁の開状態

【使い方】



【製品図面】



災害時に備えた訓練 《水道局》

横浜市水道局では水道施設の耐震化を進めつつ、地域防災拠点では、災害用地下給水タンクの操作など、災害時に飲料水を確保するための訓練を市民の皆様と協働で行っています。 水道は、都市のライフラインとして、震災時であっても必要な給水を確保することが不可欠です。地域防災拠点の訓練実施に際して、飲料水確保のための訓練の実施もご検討いただければと思います。

1 実技編(実際に皆さまに実技を行っていただく訓練)

災害用地下給水タンクを利用した飲料水の確保訓練

《内容》<u>災害時に地域の皆さまの助け合いにより</u>災害用地下給水タンクを開設し、被災者に飲料水を提供できるようにするための訓練です。

《対象》災害用地下給水タンクが設置されている地域防災拠点

富岡小学校・富岡中学校(西富岡小学校拠点隣)・富岡東中学校(並木第一小学校拠点隣)・並木中学校・釜利谷中学校(釜利谷南小学校拠点隣)・金沢小学校・六浦中学校・朝比奈小学校

(1) ≪少人数向け≫組み立て実技訓練

運営委員会メンバー又は運営委員会が指名したメンバー (食料物資班など) などに対して、装置組み立てや操作な どの実技訓練を行います。

《所要時間》30分~45分

《対象人数》10人~15人程度

★全体訓練開始前・終了後に行うことも可能です。

(2)≪大人数向け≫組み立て見学及び実技訓練

全体訓練の参加者等(複数のグループ)を対象に、 水道局職員が行う装置組立て作業を見学しながら、 何人かの方(5 人程度)に組立作業を体験していただきます。 また、災害時に飲料水を確保する方法や、飲料水の 備蓄等に関する説明をします。

《所要時間》 1 グループあたり 20 分~30 分 《対象人数》 1 グループ 50 人以内(実技は 5 人程度)





災害用地下給水タンクは、拠点の皆さまで設営する設備です。設置拠点におかれましては、積極的に訓練を実施していただきますようお願いいたします。

2 概要説明編

「災害時の飲料水確保について」

《内容》災害時に飲料水を確保する方法や地下タンク・緊急給水栓の機能や役割、また飲料水の備蓄のお願いなどをご説明します。参加者の皆さんにチラシを配布して、訓練全体集会の場などで説明します。

《対象》すべての地域防災拠点

《所要時間》10分~15分

依頼方法及び問い合わせ先

【依頼方法】

「災害時に備えた訓練依頼書」にご記入の上、必ず地域防災拠点参与(各拠点を担当する区役所の課長又は係長)経由で下記へFAXにてご送付ください。

お申し込み後、水道局担当者より参与さまへ、電話またはEメールでご連絡いたします。

※ 各拠点運営委員会 拠点担当参与 水道局

【依頼・問い合わせ先】

横浜市水道局 洋光台水道事務所 事務係

電話:045-833-7491 FAX:045-831-0679

横浜市水道局 洋光台水道事務所 事務係 あて (FAX 045-831-0679)

令和 年 月 日

「災害時に備えた訓練」依頼書

次のとおり、水道局による訓練を依頼します。

地域阶	地域防災拠点名:									
運営	運営委員会委員長名:									
運営	運営委員会委員長連絡先:									
区役所	听参与领	볼:		課		係				
区役所	听参与说	重絡先: <u>☎</u>					<u>-</u>			
実施		令和	年	F	3	\Box	()	
時間	時間 午前•午後 時 分 ~ 時 分									
希望了	する訓	練にチェック	を入れ	てくださ	l I					
	□ 1-(1)災害用地下給水タンク《組み立て実技訓練》									
	□ 1-(2) 災害用地下給水タンク《組み立て見学及び実技訓練》									
	□ 2 災害時の飲料水確保について説明									
通信欄	通信欄(ご要望等があればご記入願います)									
指巻かり		※切ら訓練の口	担が重な	った担合な		ンイン/=	·+>,	フ味た	تـــر	発明に沃

※複数の地域防災拠点訓練の日程が重なった場合や、設備のメンテナンス時など、ご希望に添えない場合がございますので、あらかじめご了承ください。

是災害の診療は、 彪 療 のある医療機関へ P 横浜市

「診療中」 診療可能な医療機関は の旗を掲出します。 緊急度・重症度に応じて医療機関を選んで受診してください。

極めて 軽度のケガ の場合

家族・隣近所で応急処置を

地域防災拠点(避難所)では、医師・ 看護師・薬剤師などで編成された 医療救護隊が巡回診療を実施します



被災を免れて 開局している 薬局も旗を 掲示します。

黄色の旗

が目印



開 局

軽症

生命の危険がなく 入院の必要もない。

打撲 捻挫 軽いやけど など

被災を免れた診療可能な診療所(クリニック)へ



中等症

生命の危険はないが 入院が必要。





大きな切傷 (要縫合) 中度のやけど など

> 呼吸困難 意識障害 多発外傷 大量出血 多発骨折 広範囲のやけど など

生命の危険がある。 生命の危険が迫っている。



横浜市立大学附属病院、横浜南共済病院



横浜市 災害医療

検索

【お問合せ先】金沢区福祉保健課 25045-788-7824





横浜市

令和 5年度 『障害理解について』出前講座のご案内

令和5年5月25日(木) 金沢区障害者自立支援協議会 金沢区高齢・障害支援課

地域防災拠点をはじめとする地域の活動の場で、障害者への理解を深めていただく機会となるよう、『出前講座』を企画しています。

「避難場所等慣れない場所で過ごす、障害者に対する必要な配慮」について、寸劇や紙芝居などを活用しながら障害者理解の普及や啓発を行います。また、令和2年度に、区内すべての地域防災拠点へ配布させていただいたコミュニケーションボードについて、その活用方法をご説明いたします。

ぜひ多くの地域防災拠点で『出前講座』の機会を頂きたいと考えております。

出前講座は、金沢区自立支援協議会のメンバーで出向かせていただきますので、ぜひ地域防災拠点の訓練メニューの一つに加えていただくことをご検討いただければ幸いです。

拠点の運営委員会や訓練の場で、このような活動を行います!

- ① 一般的な障害の特性や留意点について資料を用いて説明します。
- ② 寸 劇(例):自閉傾向がある〇〇さんが体育館に避難しています。慣れない環境で混乱しています。御親族がなだめますが混乱はひどくなるばかり…周りの人ができること、関わりのポイントを寸劇でご紹介します。
- ③ 近隣の施設職員や当時者の方の参加:自分たちの施設での活動内容や災害時の不安なことなどをお伝えします。
- ④ 地域の中で参加可能なご家族の方や当事者の方から、災害時にどんな状態が予測されるのか?実際の生活の様子をふまえながらお話しします。
- ○内容や時間については、事前にご相談いただきご希望をうかがわせていただきます。
- ○日程によっては、ご希望に添えない可能性があります。

連絡先:金沢区高齢・障害支援課 障害者支援担当 岡部

T E L 045-788-7849 F A X 045-786-8872



これまでの出前講座の内容紹介

身体障害、知的障害、精神障害の一般的な特性や留意点の説明と、防災拠点での受付場面や避難所での生活場面を想定した寸劇で、言葉や文字のコミュニケーションが苦手な障害者と接するうえでの、関わりのポイントを紹介しました。









コミュニケーションボードについて

文字や言葉によるコミュニケーションが苦手な 人が、ボードに描かれた絵や記号を指さすことで、意思を伝えやすくすることができるツールのひとつです。





令和5年5月25日

地域防災拠点運営委員長

災害用コミュニケーションボード等の再配布について(依頼)

日頃から、災害時にも安心して生活ができるための支援、ご尽力いただきありがとうございます。 災害時に障害者とのコミュニケーション等に役立てていただきたく、平成 20 年にコミュニケーショ ンボード等のセットを配布しておりますが、備品台帳に入っていなかったため紛失等が発生してい ることを考慮し、再配布を行います。

災害用コミュニケーションボードは、横浜市内にある障害者団体や、親の会、障害者作業所や活動ホームの連絡会、そして社会福祉協議会、横浜市役所関係部署で組織する「セイフティーネットプロジェクト横浜」というグループで、企画し、作成したものです。

○配布数 1セット

<内容>

- •説明文書(趣旨書) 1
- ・コミュニケーションボード 3
- ・啓発チラシ 3
- ·文字盤 3
- ・バンダナ 緑色3 黄色3

※クリアーボックス(A4 幅3センチ程度)に入れて配布します。



○配布時期 8~9月頃

(総務局地域防災課が行う備蓄食料の更新に併せて配送させていただきます。)

被災時には地域防災拠点において障害のある方も避難生活を送ることが想定されます。その際に、拠点の関係者が少しでもスムーズにコミュニケーションができるよう、コミュニケーションボードを配布しています。

また、セイフティーネットプロジェクト横浜では出前講座を行っており、障害のある方への理解促進や防災拠点で気にかけてほしい点等をお伝え可能です。お気軽に、横浜市社会福祉協議会・ 障害者支援センターまでご相談ください。

<問合せ先>

横浜市社会福祉協議会・障害者支援センター

TEL: 045-681-1211/Fax: 045-680-1550

横浜市健康福祉局障害施策推進課

TEL: 045-671-3598Fax: 045-671-3566

災害応急用井戸(災害用井戸協力の家)について

大規模地震等の災害時には、水道施設の被災によって給水体制の確保が困難となることが 予想されるため、上水道が復旧するまでの間、地域における生活用水として井戸水を市民 の皆さんに活用していただくことを目的として井戸を所有する方々に市民への井戸水の提 供について御協力をお願いいたしました。

この指定井戸は、御協力のお申し込みをいただいた井戸のうち、一定の水質を確保することが可能な井戸を「災害用井戸協力の家」と指定させていただいたものです。

地下水汚染も予想されますので、災害井戸は、洗浄水などの生活用水として使用し、飲み水は地域防災拠点等で供給される飲料水や備蓄されたものを使用してください。

- ・区内災害応急用井戸名簿は福祉保健センター生活衛生課で確認できます。 情報提供が必要な場合はお知らせください。
- ・指定井戸の場所には、右図の「災害用井戸協力の家」プレートを門扉等に掲示 していただいています。

(災害応急用井戸利用に際して以下のことに注意してください)

- ・震災等の発災時のみに利用してください。平時の利用はできません。
- ・被災時の状況等(破損、水量不足等)によっては利用できない場合があります。 利用前には必ず井戸所有者に声をかけてから利用してください。容器はご持参 ください。
- ・<u>利用用途は「生活用水」(洗濯、トイレの流し水や清掃用水等)です。※飲用、炊事用、</u>食材や食器の洗浄には使用しないでください(口に入れないようご注意ください。)。



○指定井戸件数

	- 1117 -2 17 17 22 1	
	全市内	金沢区内
	(令和5年3月31日現在)	(令和5年3月31日現在)
件数	1,873件	156 件



○横浜市ホームページ「災害応急用井戸について」

https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/sumai-kurashi/seikatsu/kaiteki/saigai.html



災害時地域防災拠点衛生ポスター啓発パネルの展示について

1 災害時地域防災拠点衛生ポスターとは

地域防災拠点の衛生確保を目的として、避難生活の基本的な衛生対策をあらかじめポスターにして用意しておき、災害発生時に必要な事柄を必要な場所にすぐに掲出できるようにと考えられたポスター集です。平成28年度に各拠点参与を通じて、拠点運営委員会と拠点小中学校に配付しています。

2 依頼事項

拠点訓練時に啓発パネル展示をお願いします。

衛生ポスターを災害時に活用できるよう、日頃から拠点運営委員や住民の方に その存在を周知することが必要と考え、啓発パネル(A1版、10枚組)を用意して います。展示の計画が決まりましたら、拠点参与を通じてお申し込みください。

配布済み衛生ポスター 青色ファイル ラミネート加工したもの



展示用貸出物品啓発パネル



0 トイレ

トイレパックの使用方法、 トイレ使用上の注意等について案内



〇 ゴミの分別

分別方法や専用容器に入れる旨を案内



担当: 生活衛生課環境衛生係

電話:788-7873

ペット同行避難者に円滑に対応していくために

ー時飼育場所の設置や、飼育ルールについて、検討しませんか?

地域防災拠点は、多くの被災者が共同で避難生活を送る場であり、動物を苦手とする人 や、動物アレルギーなどの理由で動物と一緒にいられない方もいます。このような避難者 がいることを考慮し、いざという時の混乱をさけるため、一時飼育場所の設置場所の検討 など、地域防災拠点の実情に応じたペット対策を平常時から準備しておきましょう。

また、ペット同行避難者受入の取組を進めている地域防災拠点にご協力いただき、「**災害時ペットの一時飼育場所設置事例集**」や「ペットの一時飼育場所開設運営マニュアル(案)」を作成してあります。各拠点運営委員の皆様や飼い主の皆様で検討をしていただく際には、参考としてご活用ください。

① まずは

ペットの一時飼育場所を決めましょう

ペットの一時飼育場所事例集

具体的な設置場所の例や写真等を掲載 しています。どのような場所が適当か 検討しましょう。

- ◆動物飼育小屋の事例
- ◆近隣の公園の事例
- ◆校庭や校舎裏の事例 など

③ 拠点開設訓練の時に、 ペット対策のメニューを検討したい

- ○ペット同行避難訓練を行う
- ○飼い主用「ペット用非常時持出セット」の展示
- ○訓練参加者への展示や啓発

展示物品等の用意をしておりますので、 ぜひ参与を通じ、ご相談ください。

② 次に 一時飼育場所でのペットの飼育ルールを 考えましょう

ペットの一時飼育場所開設運営マニュアル(案)

拠点での一時飼育場所開設までの流れを掲載しています。

- ◆開設運営の手順
- ◆飼育ルール案
- ◆飼い主の会参加同意書 など

※マニュアルの一例です。飼い主の会と拠点運営委員会で検討したうえで、加除修正を行い、地域の実情に合ったマニュアルを作成してください。

横浜市 災害時のペット対策

給索

これらの資料は動物愛護 センターのホームページか らダウンロードできます



ペット同行避難とは?

災害発生時に、飼い主が飼養しているペットを同行 し、避難所等まで避難することを「ペット同行避難」 といいます。

避難所等において、ペットを同室で飼養管理することではありません。



動画もぜひご覧ください



地域防災拠点におけるペット対策の支援を行っています!

「飼育場所」「ルール」設定や「同行避難受入訓練」に取り組まれる際には、各区役所生活衛生課にぜひご相談ください。内容の検討や課題の解消に向けて、ご一緒に取り組んでまいります。

お問い合わせ:金沢区生活衛生課 045-788-7873

「ペット同行避難者の受入準備を

さらに進めていただくためにし

令 和 5 年 5 月 2 5 金沢区地域防災拠点運営委員会 横浜市動物愛護センター

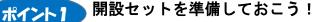
地域防災拠点運営委員会の方向けに DVD を作成しました!

横浜市では、ペットと同行避難して来る人を想定し、他の避難者とのトラブルを防ぎ 円滑な拠点運営を行うため、あらかじめ学校敷地内(可能であれば雨や風をしのぐこと ができる場所)等に「ペットの一時飼育場所」を設定しておくことや各拠点の特性に合 ったペットの「飼育ルール」を作成しておくことをお願いしています。

令和3年度、一時飼育場所の設置や同行避難訓練ついて取組みを進めている拠点の 方々にご協力をいただき、DVD を作成しました。拠点訓練に向けた話し合いなどでご覧 いただき、各拠点でのペット同行避難者の受け入れに向けた取組みにご活用ください。

地域防災拠点におけるペット災害対策(DVD)

- ① 拠点にあったペット災害対策 一時飼育場所の設定方法など、 実際の例を含めて紹介しています。
- ② ペット同行避難者が拠点に来た場合の流れ ペット同行避難者の受入れの準備などを紹介しています。



初動手順や必要な物品をまとめて防災倉庫などに準備しておくこと で、避難してきた飼い主同士で、速やかに受入体制が整えられます。

飼い主の会を作ろう! ポイント2

避難してきたペットの飼養管理を行うため地域の 飼い主同士の協力体制を築いておくことが重要です。

ポイント3 飼育ルールを決めておこう!

> 拠点訓練などの機会を捉えて、事前に飼育ルールを決めて おくと、避難者のトラブル防止に繋がります。

③ それぞれの拠点での取り組み

一時飼育場所の設置や同行避難訓練に取り組んでいる拠点の方々にこれまでの取組みなど についてお話を伺いました。これから新たな取組を始める際のご参考にしてください。

災害時のペット対策ガイドライン

令和2年度の改訂では、主に風水害の場合の避難行動について追記しました。 震災時の拠点の対応に変更はありませんが、台風などの風水害に向けた 飼い主の事前の一時預け先の確保やマイ・タイムライン(避難行動計画)の 作成について記載しています。

> 災害時のペット対策 横浜市







災害時地域防災拠点衛生ポスター啓発パネルの展示について

1 災害時地域防災拠点衛生ポスターとは

地域防災拠点の衛生確保を目的として、避難生活の基本的な衛生対策をあらかじめポスターにして用意しておき、災害発生時に必要な事柄を必要な場所にすぐに掲出できるようにと考えられたポスター集です。平成28年度に各拠点参与を通じて、拠点運営委員会と拠点小中学校に配付しています。

2 依頼事項

拠点訓練時に啓発パネル展示をお願いします。

衛生ポスターを災害時に活用できるよう、日頃から拠点運営委員や住民の方に その存在を周知することが必要と考え、啓発パネル(A1版、10枚組)を用意して います。展示の計画が決まりましたら、拠点参与を通じてお申し込みください。

配布済み衛生ポスター 青色ファイル ラミネート加工したもの



展示用貸出物品 啓発パネル



0 トイレ

トイレパックの使用方法、 トイレ使用上の注意等について案内



〇 ゴミの分別

分別方法や専用容器に入れる旨を案内



担当:生活衛生課環境衛生係

電話:788-7873

ペット同行避難者に円滑に対応していくために

<u>ー時飼育場所の設置や、飼育ルールについて、検討しませんか?</u>

地域防災拠点は、多くの被災者が共同で避難生活を送る場であり、動物を苦手とする人 や、動物アレルギーなどの理由で動物と一緒にいられない方もいます。このような避難者 がいることを考慮し、いざという時の混乱をさけるため、一時飼育場所の設置場所の検討 など、地域防災拠点の実情に応じたペット対策を平常時から準備しておきましょう。

また、ペット同行避難者受入の取組を進めている地域防災拠点にご協力いただき、「**災害時ペットの一時飼育場所設置事例集**」や「ペットの一時飼育場所開設運営マニュアル(案)」を作成してあります。各拠点運営委員の皆様や飼い主の皆様で検討をしていただく際には、参考としてご活用ください。

① まずは

ペットの一時飼育場所を決めましょう

ペットの一時飼育場所事例集

具体的な設置場所の例や写真等を掲載 しています。どのような場所が適当か 検討しましょう。

- ◆動物飼育小屋の事例
- ◆近隣の公園の事例
- ◆校庭や校舎裏の事例 など

③ 拠点開設訓練の時に、 ペット対策のメニューを検討したい

- ○ペット同行避難訓練を行う
- ○飼い主用「ペット用非常時持出セット」の展示
- ○訓練参加者への展示や啓発

展示物品等の用意をしておりますので、 ぜひ参与を通じ、ご相談ください。

② 次に 一時飼育場所でのペットの飼育ルールを 考えましょう

ペットの一時飼育場所開設運営マニュアル(案)

拠点での一時飼育場所開設までの流れを掲載しています。

- ◆開設運営の手順
- ◆飼育ルール案
- ◆飼い主の会参加同意書 など

※マニュアルの一例です。飼い主の会と拠点運営委員会で検討したうえで、加除修正を行い、地域の実情に合ったマニュアルを作成してください。

横浜市 災害時のペット対策

検索

これらの資料は動物愛護 センターのホームページか らダウンロードできます



ペット同行避難とは?

災害発生時に、飼い主が飼養しているペットを同行し、避難所等まで避難することを「ペット同行避難」 といいます。

避難所等において、ペットを同室で飼養管理することではありません。



動画もぜひご覧ください



地域防災拠点におけるペット対策の支援を行っています!

「飼育場所」「ルール」設定や「同行避難受入訓練」に取り組まれる際には、各区役所生活衛生課にぜひご相談ください。内容の検討や課題の解消に向けて、ご一緒に取り組んでまいります。

お問い合わせ:金沢区生活衛生課 045-788-7873

令和5年度 地域防災拠点ブロック連絡会 日程調整票

拠点名:	 担当者名:	(電話:)

※こちらは実施日程を調整させていただくためのものです。参加申込は別途ご案内します。

◆防災訓練、地域のイベント等により拠点運営委員会として**ご都合の悪い日程に**×をつけてください。

7/22	(土)	7/23 (日)		(土) 7/23 (日) 7/2		7/29	(土)	7/30 (日)	
午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後		
9/9	(±)	9/10	(日)						
午前	午後	午前	午後						

【提出締切】令和5年6月20日(火)

【提出方法】区役所総務課までご提出をお願いします。(ご都合の悪い日程がない場合は提出不要です。)

● ご郵送の場合: 〒236-0021 金沢区泥亀2-9-1 金沢区役所総務課 防災担当 宛

● FAXの場合: FAX番号 786-0934

● メールの場合: kz-bousai@city.yokohama.jp

● ご持参の場合 : 金沢区役所6階総務課603番窓口 (防災担当:山下・日髙・髙橋・丸山)

令和5年5月25日金沢区総務課

令和5年度 地域防災拠点ブロック連絡会について

昨年度に引き続き、今年度もブロック連絡会を開催します。

今年度については、誰もが拠点開設に不安なく取り組めるよう、新たに作成する「金 沢区版拠点開設キット」の配布に向けた意見集約をおこないます。

1 参加対象者

各拠点5名まで

2 実施方法

区内 26 拠点を4ブロックに分け、実施します。

Aブロック	小田小学校、能見台南小学校、文庫小学校、釜利谷南小学校、並木中央小学
AJUST	校、高舟台小学校
Bブロック	富岡小学校、西柴中学校、金沢小学校、釜利谷東小学校、並木第四小学校、
	朝比奈小学校、瀬ケ崎小学校
Cブロック	西富岡小学校、西柴小学校、西金沢学園、並木中学校、大道中学校、六浦中
	学校、六浦南小学校
Dブロック	能見台小学校、八景小学校、釜利谷小学校、並木第一小学校、大道小学校、
	六浦小学校

3 実施日程

別紙「日程調整票」にて、防災訓練や地域イベントを加味し、**ご都合の悪い日程**をお知らせください。(**6月20日(火)締切**)

4 実施場所

金沢区役所内会議室

5 実施内容

「金沢区版拠点開設キット」の作成に向けた意見交換、拠点開設における課題の洗い出しや情報共有。(2時間程度)

6 実施日程決定後のスケジュール

各ブロックの実施日程が決まりましたら、改めて参加申込のご案内をいたします。

担当 金沢区総務課(TEL 788-7706) 山下、日髙、髙橋、丸山

令和5年度 地域防災拠点訓練見学会 申込書

(10/14(土)9:20~ 並木中学校)

		_		_
拠点名:	<u>地域防災拠点</u>	委員長名:	(電話:	1
$W \square Z$		学目長者 .)
167111 .		又 只风口:	/ 	/

参加者氏名	役職	電話番号(中止連絡用)

【提出締切】 令和5年8月31日(木)

【提出方法】申込書に必要事項をご記入のうえ、区役所総務課までご提出をお願いします。

● ご郵送の場合 : 〒236-0021 金沢区泥亀2-9-1 金沢区役所総務課 防災担当 宛

● FAXの場合: FAX番号 786-0934

● メールの場合: kz-bousai@city.yokohama.jp

● ご持参の場合 : 金沢区役所6階総務課603番窓口 (防災担当:山下・日高・髙橋・丸山)

令和5年5月25日金沢区総務課

令和5年度 地域防災拠点訓練見学会について

令和5年度の重点取組事項である「ペット同行避難」について、並木中学校に おいて訓練見学会を実施いたします。

なお、当日は他の訓練も実施するため、ペット同行避難の見学にご参加いただく方については、他の訓練の見学と併せて、ご参加いただければ幸いです。

各拠点におかれましては、当訓練に積極的に参加していただき、発災時の拠点 運営にご参考ください。

1 訓練概要(予定)

実施内容	会 場	日時
 ・避難所開設、受け入れ訓練 ・地下給水タンク、給水ポンプ取扱い訓練 ・ガス発電機取扱い訓練 ・情報受伝達訓練 ・炊き出し訓練 等… ~ペット同行避難訓練~ ・ペット同行避難受付 ・避難場所への誘導、避難場所確認 ・共同生活実施における問題点の洗い出し等 	並木中学校 (並木3-4-1)	10月14日(土) 9:20~12:00 (予定)

2 参加対象者

地域防災拠点運営委員 各拠点3名まで

3 申込期限

令和5年8月31日(木)

申込書を、金沢区総務課までご提出ください。

4 その他

ご不明な点等ございましたら下記担当までご連絡ください。

担当 金沢区総務課 山下、日高、髙橋、丸山 TEL 788-7706

金沢区版拠点開設キット 令和5年度スケジュール(案)

目的:地域防災拠点を開設する際、日頃から中心的な役割を担っている運営委員の方がいち早く参集できるとは限りません。また、習熟度の高い人でも、発災直後の冷静な対応は難しいかもしれません。あるいは、委員が交代して間もない頃に地震が起こる可能性もあります。そういった不安を解消するため、「金沢区版拠点開設キット」を作成し、各拠点に配付します。

1 スケジュール(案)

①サンプルの提示 (ブロック連絡会)

7月~9月頃

②拠点訓練での 試験運用

10~12月頃

③改良•最終調整

1月~2月頃

④完成品の提示・配布(第2回連絡協議会)2~3月頃

2 各項目の内容

≪① サンプルの提示(ブロック連絡会)≫

ブロック連絡会にて金沢区版のサンプルを提示し、各拠点から意見集約を行います。いただいたご意見をもとに、改良を加えていきます。

≪② 拠点訓練での試験運用≫

八景小学校地域防災拠点訓練の際(11/11 予定)に、改良したサンプルの試験運用を行います。

≪③ 改良・最終調整≫

試験運用の結果をもとに再度内容の見直しと改良を加え、開設キット完成へ向けた最終調整を行います。

≪④ 完成品の提示≫

第2回連絡協議会にて完成品を提示し、全拠点への配布を行います。

開設キットイメージ



令和4年度 第2回地域防災拠点連絡協議会における質問事項について

Q:ペット同行避難受け入れに関する区としての考え方について

A: 災害発生直後には、多くの飼い主がペットを連れて拠点へ避難することが想定されます。市(区)の考え方としましては、震災により住家を失い、又は破損等により居住することができなくなった住民については、地域防災拠点において受け入れていただきたいと考えております。

ただし、円滑な拠点運営のために、避難者とペットの生活スペースは分ける必要があることから、各拠点の運営委員会においてペットの一時飼育場所の検討をしていただく必要があると考えております。

Q:防災備蓄庫のスペース確保について

A: 今後、各拠点の防災備蓄庫の保管状況を確認し、優先順位をつけた上で、運営委員のみなさまと連携してスペースの確保に取り組みます。

Q: 段ボールベッドについて

A: 段ボールベッドについては、基本的には流通備蓄で対応するのが考え方です。横浜市では東日本段ボール工業組合と、災害時に避難場所等で段ボール製品が必要な場合に、物品の 運搬及び供給をご協力いただくよう協定を締結しております。

現在、各拠点に配布されている段ボールベッドについては、感染防止対策用として臨時的 に配布されており、必要最小限の数を配布しております。保管場所については、避難経路を 塞がないような場所に保管するなど、適切な管理をお願いいたします。

令和5年度の役員体制

役職	氏名	拠点		
会 長	大胡 隆文	富岡小学校		
副会長	岩﨑 建一朗	瀬ケ崎小学校		
副会長				
監事	白井 益弘	並木中学校		
監事	髙林 泰雄	八景小学校		

令和5年度の金沢区経営責任職

役職	氏名
区長	永井 京子
副区長	小林 悦夫
消防署長	間正 勝司
福祉保健センター長	船山 和志
福祉保健センター担当部長	中山 陽子
土木事務所長	加藤 暢一

令和5年度 地域防災拠点 運営委員会一覧(敬称略)

別添2

No	学 校 名	委員長	学校長	統括参与	統括参与役職	参与	参与役職
1	小田小学校	松岡 成典	中川 浩二	河村 幸織	保険年金課長	野中 大介	地域振興課 地域活動係長
2	富岡小学校	大胡 隆文	浅野 修一	富岡 幸世	高齢・障害支援課長	木村 芳生	税務課 担当係長
3	西富岡小学校	斎藤 充央	黒田 由希子	金井 正親	税務課担当課長	中村 貴弘	生活支援課 生活支援係長
4	能見台小学校	野場 文明	今井 健二	姫浦 尊	総務課長	藤木 秀武	会計室 会計係長
5	並木第一小学校	岩田 幸子	松崎 由里子	平 佳子	福祉保健課長	酒井 絵美	総務課 予算調整係長
6	並木中央小学校	原 正彦	齋藤 由美子	平 佳子	福祉保健課長	松本 慶子	こども家庭支援課 担当係長
7	並木中学校	白井 益弘	土信田 園子	富岡 幸世	高齡•障害支援課長	漆畑 直	高齢·障害係長
8	並木第四小学校	田邊 重忠	清水 康男	中川 洋子	生活支援課長	後藤 聡志	戸籍課 担当係長
9	西柴中学校	山崎 幸雄	中野 裕美	河野 誠	生活衛生課長	伊藤 秀孝	地域振興課 資源化推進担当係長
10	西柴小学校	山田 佳一	柴原 美樹子	金田 京平	こども家庭支援課 学校連携・こども担当課長	橋之口 大地	生活支援課 事務係長
11	西金沢学園	相曽 健二	梅澤薫	河村 幸織	保険年金課長	速水 英子	地域振興課 区民活動支援担当係長
12	釜利谷小学校	中込 克志	安達 修久	小池 美恵子	戸籍課長	俵 恵利子	こども家庭支援課 担当係長
13	釜利谷南小学校	藤代 勲	平野 好子	小池 美恵子	戸籍課長	長谷川 耕太	戸籍課 担当係長
14	釜利谷東小学校	乙藤 光男	梅田 研一	金田 京平	こども家庭支援課 学校連携・こども担当課長	鷲雄 芳晴	税務課 担当係長
15	八景小学校	高林 泰雄	中川 琴似	河野 誠	生活衛生課長	遠藤 和子	生活支援課 生活支援担当係長
16	文庫小学校	露木 育夫	鈴木 祐輔	黒羽根 能生	金沢土木事務所副所長	岡部 学	高齡•障害支援課 障害者支援担当係長
17	金沢小学校	津田 富行	中山 光恵	米山 岳夫	地域振興課長	塩田 賢一	高齡•障害支援課 介護保険担当係長
18	高舟台小学校	吉田 幸生	伊藤 厳	黒羽根 能生	金沢土木事務所副所長	前田 剛	こども家庭支援課 こどもの権利擁護担当係長
19	大道中学校	飯塚 久典	笠原 一	金井 正親	税務課担当課長	向坪 亮	福祉保健課 担当係長
20	大道小学校	犬塚 善一朗	加藤 和之	米山 岳夫	地域振興課長	島田 真理子	税務課 担当係長
21	六浦小学校	渡辺 良市	尾上 伸一	流田 裕行	税務課長	今関 修一	生活衛生課 環境衛生係長
22	六浦中学校	富川 清	込江 茂久	流田 裕行	税務課長	羽布津 昌子	こども家庭支援課 こども家庭支援担当係長
23	朝比奈小学校	三島 千鶴子	大野 幸二	渡部 憲太郎	こども家庭支援課長	栗田泉	総務課 統計選挙係長
24	六浦南小学校	梅村 晃	柏原 奈保	渡部 憲太郎	こども家庭支援課長	羽生 修二	税務課 担当係長
25	瀬ケ崎小学校	岩﨑 建一朗	日暮 勤	中川 洋子	生活支援課長	山田 和子	地域振興課 区民活動支援担当係長
26	能見台南小学校	小濱 遊記枝	榊原 一紀	姫浦 尊	総務課長	塚原 廣樹	保険年金課 国民年金係長